

第18期 (平成18年度)

東京都港区西新橋二丁目15番12号
日立キャピタルオートリース株式会社
代表取締役社長 鈴木 健二

貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円:未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,438	流動負債	44,080
現金及び預金	139	買掛金	3,909
売掛金	606	短期借入金	18,230
未収リース	3,230	1年以内返済予定長期借入金	2,100
前払費用	4,069	短期債権譲渡債務	15,714
未収入金	2,911	未払金	788
繰延税金資産	445	未払費用	371
その他	184	未払法人税等	35
貸倒引当金	150	前受金	2,767
固定資産	116,818	預り金	132
有形固定資産	108,104	その他	31
貸与資産	107,966	固定負債	74,502
建物	54	長期借入金	51,000
構築物	0	長期債権譲渡債務	22,799
機械装置	12	退職給付引当金	426
車輛運搬具	0	役員退職慰労引当金	42
器具備品	5	受入保証金	228
土地	63	その他	5
無形固定資産	836	負債合計	118,582
借地権	2	(純資産の部)	
ソフトウェア	172	株主資本	9,672
のれん	660	資本金	300
電話加入権	0	資本剰余金	5,345
投資その他の資産	7,877	資本準備金	5,345
投資有価証券	6	利益剰余金	4,027
出資金	0	利益準備金	25
長期貸付金	7	その他利益剰余金	4,002
長期前払費用	6,141	別途積立金	2,920
車輛リサイクル預託金	738	繰越利益剰余金	1,082
差入敷金保証金	131	評価・換算差額等	1
繰延税金資産	571	その他有価証券評価差額金	1
その他	280	純資産合計	9,673
資産合計	128,256	負債・純資産合計	128,256

損益計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位 百万円:未満切捨)

科 目	金	額
売上高		
リース売上高	48,519	
その他売上高	5,312	53,831
売上原価		
リース売上原価	43,546	
その他売上原価	3,927	
資金原価	757	48,231
売上総利益		5,600
販売費及び一般管理費		4,259
営業利益		1,341
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	
雑収益	51	52
営業外費用		
支払利息	20	
雑損失	7	28
経常利益		1,365
特別利益		-
特別損失		-
税引前当期純利益		1,365
法人税、住民税及び事業税		323
法人税等調整額		688
当期純利益		1,001

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

市場価格のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)によっております。

市場価格のないもの…移動平均法による原価法によっております。

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 貸与資産

リース期間を償却年数とする定額法によっております。

なお、貸与資産の処分損失に備えるため減価償却費を追加計上しており、当事業年度における追加計上額は3千6百万円であります。

この結果、当事業年度末の追加計上に係る減価償却累計額は2億6千4百万円であります。

(2) 貸与資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんについては、償却年数5年の定額法によっております。

1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権を個々の回収実績に応じて、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権の5区分に分類し、それぞれ次のとおり回収不能見込額を計上しております。

正常先債権…過去の貸倒実績率を適用して算出した回収不能見込額に、回収期間等事業特性を考慮した額を計上しております。

要注意先債権…各債権の状況に応じてその10%~50%を計上しております。

破綻懸念先債権…その全額を計上しております。

実質破綻先債権及び破綻先債権…その全額を貸倒損失として費用処理しておりますので、貸倒引当金としての計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき計算を行ない、当事業年度末の要支給額を計上しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

(1)リースは、リース期間経過基準によっております。

1-5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

1-6. 重要な会計方針の変更

(1)役員賞与に関する会計基準

当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて販売費及び一般管理費が20百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(2)貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、9,673百万円であります。

(3)企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準

当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1. 有形固定資産の減価償却累計額

81,195 百万円

なお、貸与資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額82百万円を控除しております。

2-2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1)短期金銭債権	2,881 百万円
(2)短期金銭債務	10,100 百万円
(3)長期金銭債権	84 百万円
(4)長期金銭債務	5,000 百万円

2-3. 車輜リサイクル預託金

回収不能見込額25百万円を同預託金より直接控除しております。

3. 損益計算書に関する注記

3-1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	1,010 百万円
仕入高	1 百万円
その他	471 百万円

(2) 営業取引以外の取引高 4 百万円

3-2. 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税には、過年度の申告修正による還付金等 201 百万円が含まれております。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、譲渡損益調整額、賞与引当金限度超過額、貸倒引当金限度超過額及び繰越欠損金であります。

なお、評価性引当金は8百万円であります。

また、繰延税金負債の内容は、その他有価証券評価差額金であります。

5. 関連当事者との取引に関する注記

5-1. 親会社

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	日立キャピタル(株)	被所有 直接100%	オートリース 部門の協働 資金の借入 役員の兼任	車輛リース (注1)	534	未収リース	66
				保証料支払 (注2)	296	未払金	131
				短期資金返済 (注3)	8,069	短期借入金	9,730
				長期資金借入 (注3)	5,000	長期借入金	5,000
				受取利息 (注3)	18	未収入金	0
				支払利息 (注3)	167	未払費用	0
				オートローン事業 の譲渡 (注4)			
譲渡資産合計	32,751	-	-				
譲渡負債合計	6,197	-	-				
保証債務額	259,978	-	-				
親会社	(株)日立製作所	被所有 間接60.57%	親会社の 親会社	車輛リース (注1)	476	未収リース	39

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 車輛リースについては、市場価格を勘案し、協議の上決定しております。

(注2) 保証料については、車輛原価を基準として、決定しております。

(注3) 資金の借入については、市場金利に連動した利率によっております。

(注4) オートローン事業の譲渡については、親会社の方針に基づいて実施したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

5-2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高
親会社の 子会社	日立電鉄(株)	-	親会社の 子会社	オートリース事業 の譲受 (注1)			
				譲受資産合計	1,420	-	-
				譲受価額合計	2,200	-	-
				のれん	779	-	-
				車両整備事業 の譲受 (注2)			
				譲受資産合計	109	-	-
				譲受価額合計	152	-	-
				のれん	43	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) オートリース事業の譲受については、外部機関の評価結果に基づき、協議の上、譲受価額を決定しております。
なお、取引内容については、「7. 共通支配下の取引等に関する注記」に記載しております。
- (注2) 車両整備事業の譲受については、帳簿価額及び不動産鑑定士による土地評価額に基づき、協議の上、譲受価額を決定しております。
なお、取引内容については、「7. 共通支配下の取引等に関する注記」に記載しております。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,612,306 円 84銭
- (2) 1株当たり当期純利益 166,932 円 33銭

7. 共通支配下の取引等に関する注記

- (1) 移管対象となった事業の名称及びその内容
平成18年4月1日を期日として、日立電鉄株式会社より、リース事業及び車両整備事業を譲受けております。
- (2) 法的形式
営業譲渡
- (3) 取引の目的を含む取引の概要
リース事業については、事業規模(車両管理台数等)の拡大を目的としております。
車両整備事業については、リース車両のメンテナンス並びに日立従業員へのサービス強化を目的としております。
- (4) 実施した会計処理の概要
リース事業
平成18年3月末日現在の帳簿価額は14億2千万円、譲受価額は22億円、差額7億7千9百万円は、のれんに計上しております。また、のれんは5年で定額法償却しております。
車両整備事業
平成18年3月末日現在の帳簿価額は1億9百万円、譲受価額は1億5千2百万円、差額4千3百万円は、のれんに計上しております。また、のれんは5年で定額法償却しております。